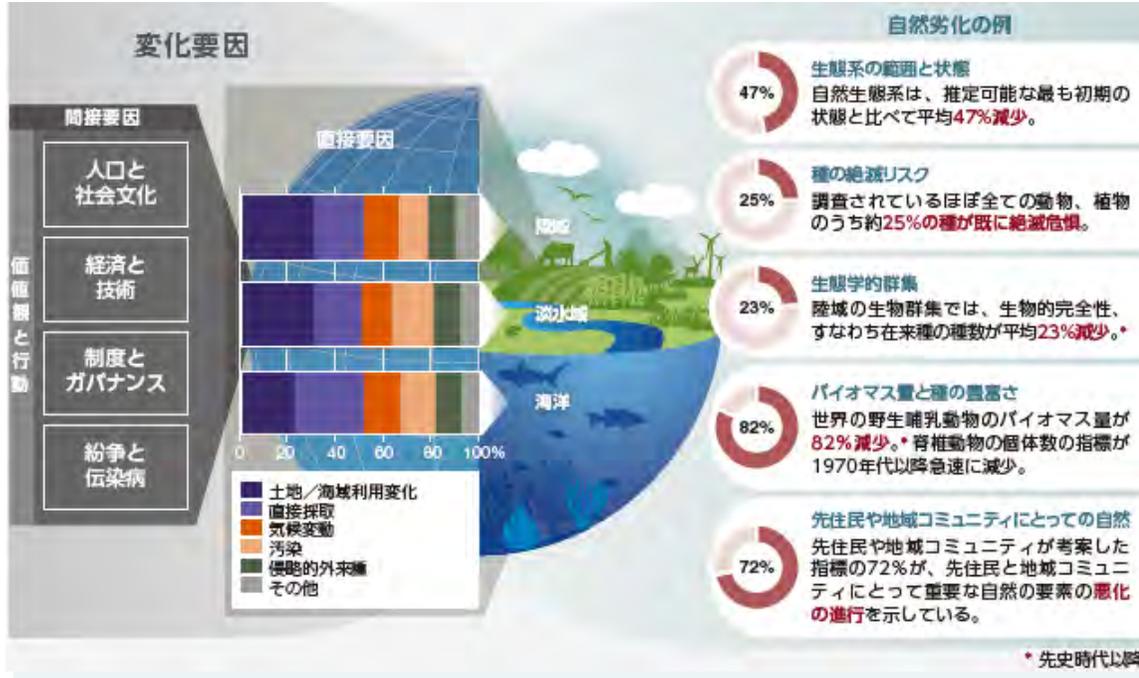


# 新農林水産省生物多様性戦略のポイント

農林水産省  
環境政策室

# 農林水産業における生物多様性及び生態系サービスの課題

- ・生態系サービスは、世界的に劣化している。
- ・生物多様性の損失要因は過去50年で加速し、気候変動の影響により今後さらに強まると見込まれる。



○人類史上これまでにないスピードで生物多様性が減少しており、評価された動植物種のうち、約100万種が絶滅の危機にある。

○18の「自然の寄与」に関する27指標の評価では、生息地、花粉媒介生物、病虫害、漁業資源、遺伝資源等の7指標で大きな劣化傾向にあり、その多くが農林水産業と密接に関係している。

○地球規模で生物多様性の損失の要因は、影響の大きい順に①陸と海の利用の変化、②生物の直接的採取、③気候変動、④汚染、⑤外来種の侵入である。その背後には消費志向を含む我々の社会・経済のさまざまな要因がある。

出典：生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書(2019年 IPBES)

# 食料安全保障における生物多様性及び生態系サービス

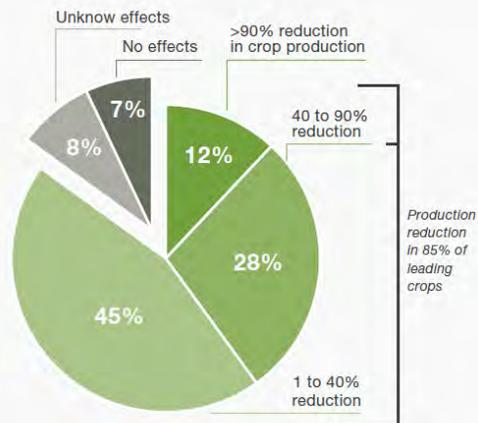
・花粉媒介昆虫等や土壌生物など食料と農業における生物多様性は食料安全保障だけでなく持続可能な開発目標の達成において不可欠。しかし、生物多様性は遺伝子、種、生態系のいずれのレベルでも減少を続けており、食料安全保障と持続可能な社会の実現が危ぶまれている。

・食料や飼料原料の大半を輸入に頼っている我が国は、今後増加する世界人口を見据え、国内だけでなく世界全体における安定的な農作物の供給と持続可能な調達を考慮した食料安全保障政策を検討する必要がある。

主要作物の生産量は花粉媒介者に大きく依存しているが、その個体数および多様性の減少が確認されている

FIGURE SPM. 2

Percentage dependence on animal-mediated pollination of leading global crops that are directly consumed by humans and traded on the global market.<sup>10</sup>



人間が直接消費し、世界市場で取引されている世界の主要作物の動物媒介受粉への依存度の割合

主要作物の85%で生産量の減少

IPBES 2016「花粉媒介者、花粉媒介及び食料生産に関するアセスメントレポート」

注)人間が直接食用とする果実または種子を生産する作物(107品目)が対象であり、自家受粉や栄養生殖をする作物等は含まれない。

※ IPBESは、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織。正式名は「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)。

人間の利用する品種の遺伝的多様性の損失が、地球規模で食料安全保障に影響を与えるリスクをもたらしている

- ・ 評価された動植物種のうち、約100万種が絶滅の危機にある。
- ・ 世界的に見て、様々な在来種や栽培品種、家畜品種が失われつつある。遺伝的多様性を含む多様性の損失は、病害虫、気候変動などの脅威によって、多くの農業システムの回復力を損ない、地球規模で食料の安全保障に影響を与えるリスクをもたらしている。

IPBES 2019「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」

- ・ 食用に栽培されている約6,000種の植物のうち、世界の食料生産量に大きく貢献しているのは200種に満たず、作物生産量の66%を占めるのはわずか9種にすぎない(サトウキビ、トウモロコシ、米、小麦、ジャガイモ、大豆、オイルパームフルーツ、テンサイ、キャッサバ)。
- ・ 世界の家畜生産は約40種の動物に基づいており、肉、乳、卵の大部分を供給しているのはほんの一握りである。世界で報告されている7,745種の家畜のうち、26%が絶滅の危機に瀕している。
- ・ 2015年の時点で、魚類資源の33%が乱獲され、60%が最大持続的に漁獲され、7%が乱獲されていると推定されている。

FAO 2019「食料と農業のための世界の生物多様性の現状」

# 農林水産省生物多様性戦略の改定スケジュール

2021年に農林水産省生物多様性戦略の改定案を作成し、2021年度に改定予定の生物多様性国家戦略に、農林水産業と農山漁村における生物多様性に関する農林水産省の戦略を適切に反映する。

	2020				2021		
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-
農林水産省	【2月】 有識者研究会提 言公表	【7月20日】 勉強会（有識者 からの資料収集 及び追加要素の 提案）	【8月31日】 第1回検討会 （提言及び追加 要素を踏まえた 全体構成の検討）	【10月19日】 第2回検討会 （構成の確定、 戦略本文の検 討）	【1月18日】 第3回検討会 （戦略本文案検討）	【3月9日】 第4回検討会 （戦略本文検討）	【6月以降（暫定）】 第5回検討会 （戦略本文案の検討）  【夏以降（暫定）】 ポスト2020生物多様性枠組の 戦略本文への反映と戦略本文 の確定
環境省	【1月】 第1回国家戦略 研究会  【2月】 第2回国家戦略 研究会	【6/22】 第3回国家戦略研 究会	【9/15】 第4回国家戦略 研究会	【10/26】 第5回国家 戦略研究会	【12/22】 第6回国家 戦略研究会	【3/2】 第7回国家 戦略研究会	【4月以降（暫定）】 国家戦略研究会（追加 開催）
政府							【夏以降（暫定）】 中央環境審議会 にて国家戦略検討  【年度内（暫定）】 ★次期国家戦略閣 議決定
生物多様性条約	【1月】 ポスト2020 生物多様性枠組 ゼロドラフト  【2月】 OEWG2 （ローマ）	【6月】 ポスト2020 生物多様性枠組 0.1ドラフト				【2月】 SBSTTA24 （非公式会合）  【3月】 SBI3（非公式 会合）	【5月（暫定）】 SBSTTA24 SBI3  【7月（暫定）】 OEWG3  【5月以降（暫定）】 COP15 （中国・昆明） ★ポスト2020 生物多様性枠組決定

# 有識者研究会から農林水産省生物多様性戦略見直しにあたっての提言

農林水産省では令和元年度、「農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会」を設置。同研究会では、令和2年2月に、生物多様性戦略の改定にあたり、以下の論点を追記・検討することを提言。

## 【農林水産政策における生物多様性に関する基本的な方針】

農林水産省は、関係省庁・地方自治体・民間企業・NPO・研究機関等と連携し、環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を各主体の本業において活用するように促す。

### 1. 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性

農林水産業や農山漁村が、持続的な営みを通じて自然環境を形成し、生物多様性の保全に貢献していることについて国民の理解を深める。

### 2. 持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）

海外の生産地を含むサプライチェーンを通じた生物多様性への影響について触れ、食料調達の確保と持続可能な農林水産業・農山漁村の両立の重要性や消費と生物多様性の関連性について普及・啓発を図る。

### 3. 持続可能な開発目標（SDGs）

農林水産省が実施している生物多様性に関連する施策とSDGsやポスト2020目標との関係性について整理する。

### 4. 気候変動と生物多様性

気候変動による生物多様性や農林水産業・農山漁村への影響について触れ、農林水産分野における気候変動適応策、緩和策と生物多様性保全との相乗効果やトレードオフの可能性について検討する。

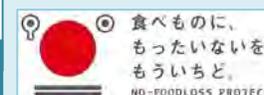
### 5. 実施体制の強化

「農林水産省生物多様性戦略」の実効性を高め、現場での取組を 着実に進めるために、多様な主体が連携しつつも、それぞれが主体性をもって活動できるように、実施体制を強化する。



豊岡市提供

「コウノトリ育むお米」の販売・流通



食品ロス削減



プラスチック資源循環  
アクション宣言



生物多様性に関連した農林水産施策と関係するSDGs目標の参考例



生物多様性保全に寄与する気候変動緩和策  
(左：有機農業、右：森林整備)

# 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性～有識者からの提言～

生物多様性と共生した農林水産業や農山漁村は、農林水産物を供給するだけでなく、洪水防止や水質の浄化、地域の特色ある伝統文化や農村景観などの生態系サービスと農林水産業との相乗効果を生み出している。

近年、生物多様性は、「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）」、「グリーンインフラ」など気候変動適応、防災・減災、水質の浄化等の様々な社会的課題の解決に貢献すると期待されている。そのため、体験学習等を通じて、国民一人一人に農林水産業や農山漁村が育む生物多様性の重要性について理解してもらい、持続可能な農林水産業の確立に貢献することが重要である。

## 取組事例①：森林組合による生態系サービスに配慮した林業経営

### 活動内容

- ・森林組合を中心とした、間伐施業を実施。
- ・尾根部に広葉樹を配置。

### 活動の効果（生物の生息環境保全、森林景観の保全）

- ・森の中が明るくなり、下層植生が豊かになった。
- ・大学の調査によるとスギ人工林の中でも397種の植物種を確認。
- ・残された広葉樹等が森林景観の多様性を創出。



出典：自然資本を活かした農林水産業の手引き（H26.3：農林水産省）

## 取組事例②：コウノトリ育む農法

### 活動内容（有機農業等への転換、環境体験学習）

- ・農薬や化学肥料に頼らない有機稲作技術の普及
- ・小学生による田んぼの生きもの調査

### 活動の効果（生物の生息環境保全、農村地域の活性化）

- ・コウノトリが生息できる環境づくり（野生復帰）
- ・「コウノトリ育むお米」として販売・流通



出典：豊岡市

## 取組事例③：阿蘇の草原の維持と持続的農業

### 活動内容

- ・野焼き、放牧、採草により草原を維持管理。
- ・元来農業には不向きである酸性で養分の乏しい火山性土壌の土地を長年かけて改良し、涼しい気候風土を活かした米や多様な野菜の生産。

### 活動の効果

- ・景観が保持され、数多くの希少な動植物が生息。



出典：世界農業遺産パンフレット（農林水産省）  
写真左：あか牛の放牧、右：広大な草原

## 農林水産業や農山漁村が持続することにより、

### 正の影響

- 地域特有の景観や自然環境を形成・維持。
- 多くの生きものにとって貴重な生育・生息環境を提供し特有の生態系を形成・維持。
- 里地里山に昔から見られた生きものの生息環境が維持され、野生鳥獣が人里に下りてくることを防止。

### 負の影響

- 生物多様性への配慮に欠けた人間の活動が野生生物種の生育・生息環境を劣化させ、生物多様性に大きな影響。
  - ✓ 経済性や効率性を優先した農地や水路の整備
  - ✓ 不適切な農薬・肥料の使用
  - ✓ 生活排水などによる水質の悪化や埋め立てなどによる藻場・干潟の減少
  - ✓ 過剰な漁獲・不適切な養殖
  - ✓ 外来生物の導入による生態系破壊など

↑現行の戦略に加えて、プラスチックごみ（マイクロプラスチック等）や食品ロスの発生、また農産物の輸入を通じた、生産地への環境負荷について追記を検討。

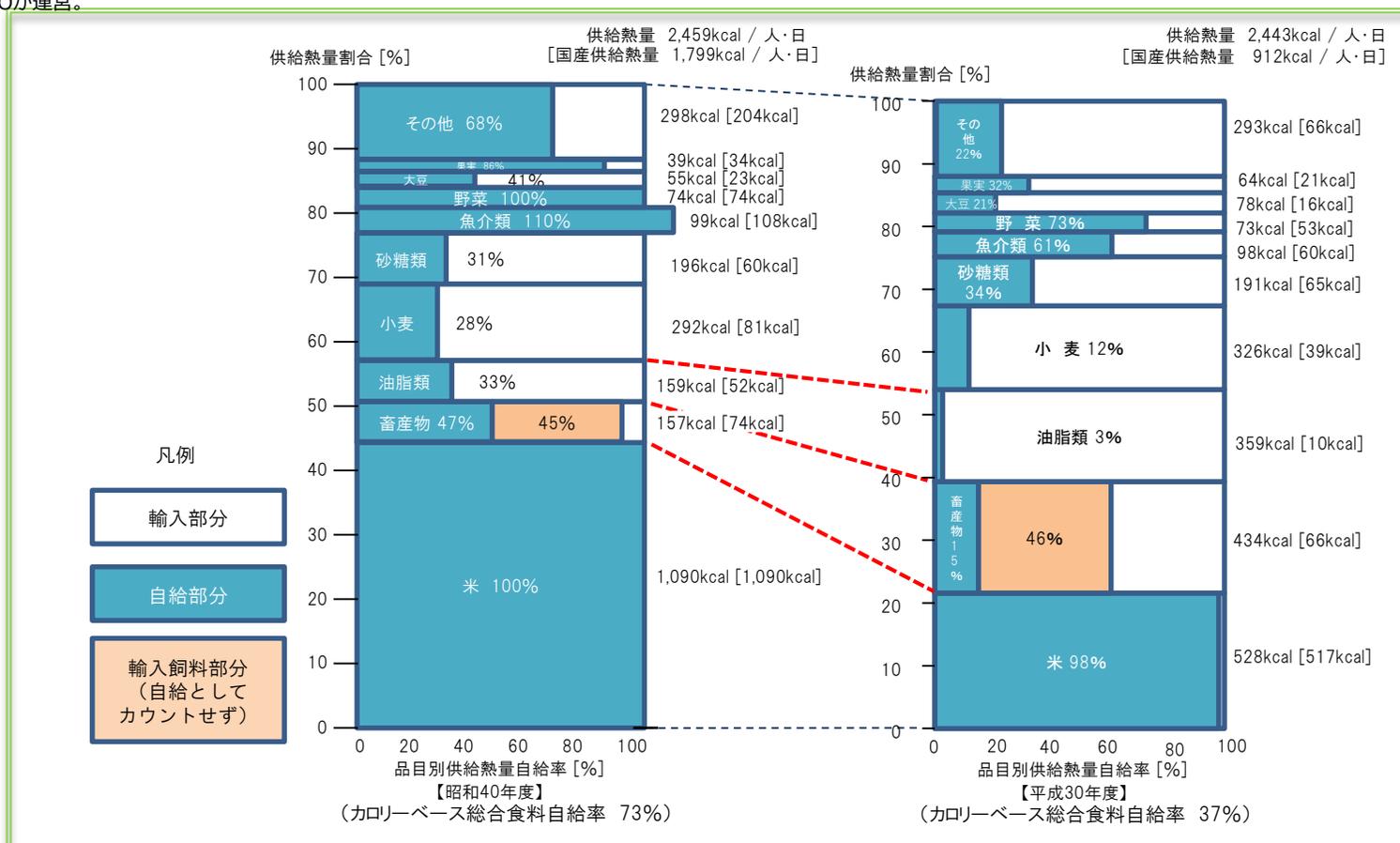
新戦略においても、農林水産業や農山漁村による正の影響、負の影響について触れ、環境と経済の両立のためには、農林漁業者の理解を深めることが重要である。

# 持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）～有識者からの提言～

## （つくる責任）

- ・ サプライチェーンが国内のみならず海外にも及んだことで、農林水産物の輸入が生産地の環境へ影響を及ぼしうる。
- ・ 他方で、農林水産物・食品の輸出促進にあたっては、相手国の市場に応じた持続可能性認証（例えば、RSPO認証※）などの取得が課題となっている。
- ・ 長期的な食料調達の確保と生物多様性豊かで持続可能な農林水産業の両立の重要性に触れ、食品産業をはじめとする民間企業の「つくる責任・つかう責任」が重要である。

※RSPO認証は、生産量増大による生産国の環境や近隣コミュニティへの影響・負荷の軽減を図り、持続可能なパーム油製品の生産、購買、利用を認証とする国際規格。WWFなど国際NPOが運営。



# 持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）～有識者からの提言～

12 つくる責任  
つかう責任



## （つかう責任）

- ・ サプライチェーンにおける生物多様性への影響について触れ、生物多様性の保全と持続可能な生産と消費のあり方に関する考え方、特に、環境に配慮した製品の購入や食品ロス・プラスチックごみ（海洋生態系に悪影響を与える可能性が懸念されるマイクロプラスチック等）の削減等、消費者の行動変容を促すことが重要である。
- ・ 食育など消費者及び事業者の理解や関心を高める取組と連携して、消費と生物多様性の関連性について普及・啓発を図る。

### 農林水産省の主な取組事例



### 【持続可能な生産消費形態のあり方検討会】

環境との調和なくして農林水産業・食品産業の持続的な発展は見込まれないことから、持続可能な消費のあり方について、普及方策の検討も含め有識者による検討会を設置。

11月1日を皮切りに、令和元年度に3回の検討会開催。

### 【持続可能な生産・流通等の取組例】



#### ※食品ロス削減と生物多様性

食品ロス削減により、廃棄される食品を生産するための土地利用による森林伐採や農薬・肥料の投与量を減らし、生物多様性の劣化を抑えることができる。

# 農林水産省生物多様性戦略のこれまでの変遷

農林水産省は、平成19年7月「農林水産省生物多様性戦略」を策定。省としての戦略を示すものとして、独自に策定。

平成24年2月改定版では、COP10の決議や東日本大震災での被災等を踏まえた施策を推進。

## 農林水産省生物多様性戦略（平成19年7月策定）の概要



### 【基本的な方針】

- 生物多様性保全をより重視した農林水産施策の推進
- 国民各層に対する農林水産業及び生物多様性への理解の促進
- 多様な主体による地域の創意工夫を活かした取組の促進
- 農林水産業を通じた地球環境の保全への貢献

➡ 第3次生物多様性国家戦略、COP10での取組のPR

## 平成24年2月改定版の概要

COP10の成果等を踏まえ、農林水産省生物多様性戦略(平成19年7月策定)を見直し、農林水産業における生物多様性に関する取組を推進する

### <戦略見直しの背景>

#### 国内の動き

- 生物多様性に対する関心の高まり
- ➡生物多様性基本法(平成20年6月)、生物多様性地域連携促進法(平成22年12月)等の制定

平成23年3月11日 東日本大震災発生

#### 国際的な動き

- 平成22年10月COP10及びMOP5開催(名古屋)
- 遺伝資源の利用や利益配分に関する「名古屋議定書」、「戦略計画2011-2020:愛知目標」、湿地としての水田の重要性にふれた「農業の生物多様性」の決議、カルタヘナ議定書の責任および救済に関する「名古屋・クアラランフル補足議定書」等が採択
- TEEB(生態系と生物多様性の経済学)の公表:農林水産業を含めた生物多様性に関連する活動の経済的評価についての重要性を認識

### <見直しのポイント>

- 生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進
- 「戦略計画2011-2020:愛知目標」や「農業の生物多様性」等、COP10の決議を踏まえた施策を推進
- 生物多様性における農林水産業の役割の経済的評価のための検討に着手
- 甚大な被害を受けた地域で、持続可能な農林水産業を復興させることで生物多様性の保全に寄与

#### ○田園地帯・里山里山の保全

- ・環境保全型農業直接支払い(23年度〜)による生物多様性保全に効果の高い農業活動に対する直接支援
- ・生物多様性地域連携促進法(23年10月1日施行)等を踏まえた多様な主体による取組の推進

#### ○森林の保全

- ・森林・林業基本計画(23年7月策定)を踏まえた、適切な間伐等の実施や多様な森林づくりの推進
- ・優れた自然環境を有する森林の保全・管理を推進
- ・森林生態系の不確実性を踏まえた順応的な森林管理を推進(森林生態系のモニタリングを実施)

#### ○里海・海洋の保全

- ・資源管理・漁業所得補償対策の下、休漁、漁具・漁法の規制等の資源管理の取組を推進
- ・生物多様性の保全と持続的利用のため海洋保護区の管理・設定を適切に推進
- ・生態系全体の生産力の底上げを目指した漁場の整備

○農林水産分野における地球環境保全への貢献：IPBES等、生物多様性に関する国際的な議論への参加

○農林水産業の生物多様性の評価：農林水産業の生物多様性指標の開発や、農林水産分野における生物多様性の経済的評価の検討

○東日本大震災からの復興と生物多様性：農地、森林、漁場等の復興及び持続可能な農林水産業の復興

### 【追加された視点】

- 生物多様性基本法（平成20年）、生物多様性地域連携促進法（平成22年）
- COP10及びMOP5の決議等（平成22年）
- IPBES等生物多様性に関する国際的な議論への参加
- 東日本大震災（平成23年）からの復興

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (1) 全体構成

・現状と課題、2030ビジョンと基本方針、テーマ別方針等項目を分けて記載

### I. まえがき

### II. 現状と課題

### III. 2030ビジョン と基本方針

### IV. テーマ別方針

### V. 関連施策一覧

### VI. 実施体制の強化

### VII. 用語集

### 別冊 参考事例集

- ・ 戦略の位置づけとして、「概ね今後10年間を見通した上での我が国の農林水産業における生物多様性に関する課題や施策の方向性を明らかにするとともに、今後5年間程度における具体的な施策を示す」ことを記載。
- ・ 現状認識と課題。**生物多様性から得られる農林水産業への恵みや**、生物多様性への農林水産業による正・負の影響などを踏まえ、生物多様性の保全や農山漁村の振興に取り組むことの意義を強調。
- ・ 省内および国民と共有できる未来像として「ビジョン」を設定。令和2年3月に策定した「農林水産省環境政策の基本方針」や、下記のテーマ別方針の検討状況を踏まえて記載。

関連  
キーワード

生物多様性と生態系サービスの管理・増大、サプライチェーン、消費者の理解促進、政策のグリーン化、地球環境の保全貢献、実施体制強化 など

- ・ 軸となる切り口として、サプライチェーン別、業種別、地域別等を現在検討中。

1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する。
2. 農林水産空間の保全・利用を推進する。
3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用を推進する。
4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献。
5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する。

- ・ テーマ別方針に関連する施策と担当部局を明記。2025年に向けた目標等を作成。
- ・ 実施・運用体制のより一層の強化に加え、戦略の進捗管理の視点を導入。また、戦略実現に向けて必要となる積み残し課題（現時点で不足している施策など）を整理。
- ・ 例：環境再生型、Eco-DRR、RSPO認証、NbS、TNFDなど。
- ・ 生産者、事業者、消費者、金融機関等に生物多様性戦略の内容を伝えるために作成。

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (2) 改定の方向性 (1/3)

検討委員会において委員から出された意見を踏まえ、目次項目と改定の方向性を整理。

目次項目	主な記載内容
<b>I. まえがき</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 生物多様性における農林水産業の重要性</li><li>• これまでの経緯：H19年の農林水産省生物多様性戦略策定以降の動向</li><li>• 戦略の位置づけ：「概ね今後10年間を見通した上での我が国の農林水産業における生物多様性に関する課題や施策の方向性を明らかにするとともに、今後5年間程度における具体的な施策を示す」ことを記載。</li></ul>
<b>II. 現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 多くの産業は生物多様性を始めとした自然資源に依拠したうえで成立している。</li><li>• 農林水産業は、自然の恵みを楽しむ生産活動であり、直接的に利益をもたらすものもある。</li><li>• 生物多様性の保全・再生は、気候変動とも強い関係性をもっている。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>• 世界における生物多様性の現状（生物多様性の損失、花粉媒介、漁業資源）</li><li>• 我が国の生物多様性の現状（生息する動物や植物の種類が豊富な国土を有する、二次的自然が損失し鳥獣被害も深刻化）</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>• 我が国の農山漁村は、食料のみならず、生活必需品や文化的豊かさを提供している。</li><li>• 農山漁村の活性化が不可欠で、そのためには、担い手確保などの多様な取組が必要である</li><li>• 農山漁村が育む水源涵養、土壌流出防止などの生態系サービスは自然災害リスクの軽減や、水、エネルギーを提供している。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>• 正の影響について、農、林、水を分けて記載 （水田、畑、草地は特有の生態系の形成・維持、人工林、里山林は多くの生物の生息域、藻場・干潟は水産資源の回復に寄与）</li><li>• 負の影響については、農薬・肥料の過剰使用、水質悪化等が影響を与えている。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>• プラスチックが生物の生息環境に負の影響を与えている</li><li>• 国内の消費行動が海外の生産地の生物多様性に影響を与える。</li><li>• サプライチェーン各所のプレイヤーの行動変容が必要</li></ul>
<b>1. 農林水産業の基盤となる生物多様性の重要性</b>	
<b>2. 生物多様性の現状</b>	
<b>3. 生物多様性や生態系サービスを育む農山漁村の重要性と課題</b>	
<b>4. 農林水産業による正の影響と負の影響</b>	
<b>5. サプライチェーン全体における生物多様性の課題</b>	

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (2) 改定の方向性 (2/3)

目次項目	主な記載内容
<b>Ⅲ. 2030ビジョンと基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>「環境政策の基本方針」を踏まえて作成</li><li>「環境と経済の向上の両立」、「農山漁村が育む自然の恵みを生かす」旨を記載。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>現状と課題、2030ビジョンを踏まえて作成<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 農山漁村における生物多様性と生態系サービスを保全・再生する。</li><li>(2) サプライチェーン全体で取り組む</li><li>(3) 生物多様性への理解と行動変容を促進する</li><li>(4) 政策をグリーン化する</li><li>(5) 農林水産業を通じて地球環境の保全へ貢献する</li><li>(6) 実施体制の強化</li></ul></li></ul>
<b>Ⅳ. テーマ別方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する<ul style="list-style-type: none"><li>• サプライチェーンの各段階別に方針を記載<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 生産(農、林、水)：農業(畜産含む)、林業、水産業の順に取組方針を記載</li><li>(2) 流通：生物多様性に配慮した生産物、製品を売るための取組方針を記載(調達、製品開発、価値の訴求)</li><li>(3) 消費：教育・啓発に関する取組方針を記載(つくる責任・つかう責任、あふの環など)</li><li>(4) フードロス・循環：土づくり、生態系保全(海洋プラスチックごみなど)に関する取組方針を記載</li></ul></li></ul></li><li>2. 農林水産空間の保全・利用を推進する<ul style="list-style-type: none"><li>• 農山漁村や生態系サービスの重要性を強調したうえで、方針を記載<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 農林水産空間の保全・利用を担う人材の確保と育成</li><li>(2) 農林水産空間の保全・利用の推進</li><li>(3) 漁村環境の保全・利用の推進</li><li>(4) 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進</li><li>(5) 生態系を活用した防災・減災の推進</li></ul></li></ul></li></ul>

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (2) 改定の方向性 (3/3)

目次項目	主な記載内容
<b>IV. テーマ別方針</b>  3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用を推進する  4. 農林水産分野における地球環境保全への貢献  5. 農林水産分野の生物多様性を評価し活用する	<ul style="list-style-type: none"><li>現状の戦略を踏まえアップデートする。 (1) 農林水産業にとって有用な遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進 (2) 遺伝子組換え農作物等の規制による我が国の生物多様性の確保</li><li>農林水産業における生物多様性保全対策と・気候変動緩和対策との連携による相乗効果</li><li>生物多様性への貢献が、気候変動、農林水産へのシナジー効果に繋がることを記載(相乗効果の例)<ul style="list-style-type: none"><li>有機農業による生物多様性の保全と農地等への炭素貯留の推進</li><li>AIを利用し適切な施肥を行う農業による土壌・水質汚染の防止、それによる土壌生物、水生生物の生息環境維持</li><li>間伐や再造林等の適切な森林整備による森林生態系の保全とCO2固定の推進</li><li>間伐材を利用した漁礁の設置による魚種等の増大</li><li>藻場の形成・拡大による魚種等の増大とCO2固定の推進、漁場の生産性の向上</li></ul></li><li>ESG投資との関連、生態系サービスの可視化の視点を新たに追加 (1) 農林水産分野における生物多様性を評価する必要性 (ESG投資等) (2) 生物多様性を可視化するための研究開発の必要性 (研究者との密な連携) (3) 生態系サービス状況の可視化の検討</li></ul>
<b>V. 関連施策一覧</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマ別方針に関連する施策と担当部局を明記。2025年に向けた目標等を作成。</li><li>各施策の目標値等を可能な限り記載する(生物多様性の文脈ではない目標値も含む)</li></ul>
<b>VI. 実施体制の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>実施・運用体制のより一層の強化に加え、戦略の進捗管理の視点を導入。また、戦略実現に向けて必要となる積み残し課題(現時点で不足している施策など)を整理。</li><li>各部署が具体的な目標に基づき、進捗管理を行う旨を記載</li></ul>
<b>VII. 用語集</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>例：環境再生型、Eco-DRR、RSPO認証、NbS、TNFDなど。</li></ul>
<b>別冊 参考事例集</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>生産者、事業者、消費者、金融機関等に生物多様性戦略の内容を伝えるために作成。</li><li>生物多様性に貢献している事例を記載(各委員からの紹介)</li></ul>

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (3) 本文概要 I. まえがき

### 生物多様性における 農林水産業の役割

- 農林水産業は、地球と人をつなぎ、食料や生活資材などを供給する必要不可欠な活動であり、多様な生物種が生息する上で重要。
- 生物多様性の保全を通じて私たちが享受する恵みは、農山漁村に活力を与え、健康的でゆとりある豊かな生活の基盤となる。

### 生物多様性を取り巻く 背景

- 生物多様性の減少は前例のない速さで進行。
- 農山漁村人口の高齢化・減少等による人手不足により農林水産業や集落の衰退が現実化
- 愛知目標の2050年ビジョン「自然との共生」の達成に向けて、生物多様性に関する取組の拡大、様々な分野での行動の連携が必要。

### 本戦略の位置づけ

- 概ね今後10年間を見通した上で課題や施策の方向性を示し、今後5年間程度における具体的な施策を示す。
- 生物多様性の保全と持続可能な生産・消費を推進し、関係主体における行動変容を促進する。

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (3) 本文概要

## II. 現状と課題

### (1) 農林水産業の基礎となる生物多様性の重要性

- 農林水産業は、生物多様性が健全に維持されることにより成り立つ。
- 作物や家畜は、生物多様性に育まれ改良され、安定的な生産が可能に。
- 生態系サービスの中には、病害虫の天敵や花粉媒介者、有機物の分解者として、農林水産業に対して直接的に利益をもたらす事例がある。
- 豊かな食生活を送ることができるのも、生物多様性の恩恵。

### (2) 生物多様性の現状

- 世界全体の生物多様性はこれまでにない速さで失われている。
- 生物多様性の損失は、食料の安定供給や農林水産業に大きな影響を与える。
- 我が国は、その面積に比して、生息する動物、植物の種類が豊富な国土を有する。
- 高齢化に伴う人手不足により農林水産業を通じた二次的自然が失われている。

### (3) 生物多様性や生態系サービスを育む農山漁村の重要性と課題

- 農山漁村は、生物多様性の様々な恩恵－生態系サービス－を育むゆりかごの役割を担い、生産活動や生活の場として、地域独自の多様な文化を醸成している。
- 小規模経営や多様な経営形態の維持は、生物多様性保全の観点からも重要である。
- 風水害や土砂災害などを未然に防ぐなど、防災・減災上においても重要である。

### (4) 農林水産業による正の影響と負の影響

- **正の影響**：特有の生態系を維持する水田や畑や草地、多くの生物の生息域となっている里山林、耕耘などにより水産資源の生産性の回復・生物多様性の再生もみられる藻場・干潟など、様々な動植物の生息基盤を提供
- **負の影響**：経済性や効率性を優先した農地や水路の整備、過剰な農薬・肥料の使用、生活排水などによる水質の悪化や埋め立てなどによる藻場・干潟の減少、過剰な漁獲、外来生物の導入による生態系破壊

### (5) サプライチェーン全体における生物多様性の課題

- 生産の場に加え、流通や消費など、サプライチェーン全体を視野に入れた取組を進める必要がある。
- 環境と経済の好循環を創出するためには、生産者や消費者、企業等の行動変容が重要である。

# 次期農林水産省生物多様性戦略改定の方向性

## (3) 本文概要

## Ⅲ. 2030ビジョンと基本方針



### ＜基本方針①＞

農山漁村における生物多様性と生態系サービスを保全・再生させる

- 豊かな生物多様性を守り、生態系サービスを持続的な利用に向け、担い手を守るとともに、環境創造型の農林水産業へと導く。

### ＜基本方針②＞

サプライチェーン全体で取り組む

- 生産現場、加工・流通、消費、廃棄・循環までが、生物多様性と生態系サービスの保全・再生に向け連携して取り組むことを促す。
- SDGsやESGの理念が広がる中、企業等が環境負荷の低減を経営方針に組み込むこと等を後押し。

### ＜基本方針③＞

生物多様性への理解と行動変容を促進する

- 日々の選択が、生物多様性と生態系サービスの増減に密接に結びついていることに消費者の理解を促すとともに、供給側である農林水産業・食品産業の理解と行動変容を促進する。

### ＜基本方針④＞

政策をグリーン化する

- 農林水産業等の環境創造型産業化を加速するため、農林水産省の政策もグリーン化を進め、直轄事業や補助事業等では、生物多様性や生態系サービスの保全・再生の視点を組み込む。

### ＜基本方針⑤＞

農林水産業を通じて地球環境の保全へ貢献する

- 農林水産業・食料産業の領域において環境負荷を低減し、生物多様性と生態系サービスを保全・再生させるとともに、SDGsや複数課題の同時解決に向けて一体的な取組を進めていく。

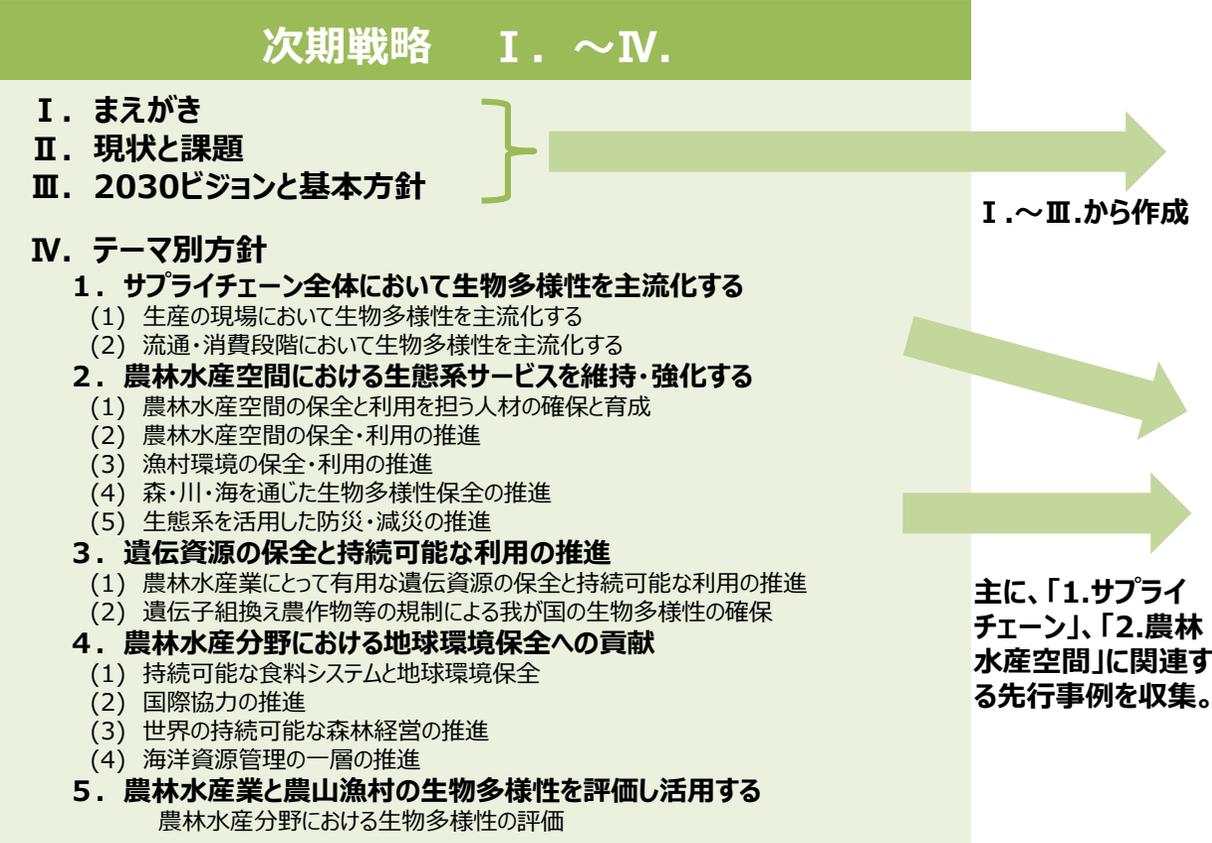
### ＜基本方針⑥＞

実施体制の強化

- 農林水産省は、関係省庁・地方自治体・民間企業・NPO・研究機関等と連携し、環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を各主体の本業において活用するように促す。

# 参考事例集のイメージ

- 次期戦略の骨格にあわせ、**先行的な取組**を収集。
- 生産者を始めとしたサプライチェーン各段階の方々向けに、農林水産分野での生物多様性の重要性とともに、具体的な参考事例を提供。



農林水産分野における生物多様性  
**概要版事例集 私たちに、今できること。(仮)**

**I. 農林水産分野において生物多様性に取組むことの重要性**

- ・生物多様性に係る世界的な動向
- ・農山漁村と生物多様性の重要性
- ・サプライチェーン全体で取り組む

※P2程度

**II. 私たちに、今できること。**

- ① 生産の現場での取組み  
 農業 林業 水産業
- ② 加工・流通の現場での取組み
- ③ 消費者・生活者としての取組み

※P12程度

# 事例群の抽出の考え方

- 次期戦略の骨格にあわせ、**先行的な取組**を収集。
- 具体的には下記のような特徴のある事例を採用。各種受賞歴等のある取組を優先しているが、最新の取組については新聞検索等より捕捉。
- 単に環境に配慮した取組ではなく、事業等に結びついている事例を選択。

## －事例抽出の視点－

### 消費者とのつながり：

消費者から支持されている取組 消費者とコミュニケーションする取組

### サプライチェーン全体での取組：

生産、加工・流通、販売等が連携した取組

### さまざまな主体の連携：

農林水産業関係者に加え、金融、行政、大学等が連携した取組

### 具体的な解決策の提示：

類似のアクションを始めやすい取組



ご静聴ありがとうございました。